

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)	
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (田川集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落全体が水田で水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。
自耕作の比率が高く、その他の貸付農地は近隣市からの法人(認定農業者)2者を中心に耕作されている。
今後、小・中規模の自耕作者が離農した場合の新たな農地の受け手については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後水稻について、将来に適応した作付品種や販売ルート of 改善等により収益の向上を図っていく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	43.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41.02 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域及びその周辺の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。 また、令和5年度に機構集積協力金交付事業(地域タイプ)の地域集積協力金を申請し、今後更なる集落並びに地区の農地の集積・集約化に取り組んでいく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地権者、耕作者への調査を実施し、暗渠排水等必要性に応じた整備を進展し、農地の有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増していることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)	
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (佐野集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落全体が水田で水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。
自耕作の比率が高く(約7割)、その他の貸付農地は市内の認定農業者を中心に耕作されている。
今後、小・中規模の自耕作者が離農した場合の新たな農地の受け手については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後水稻について、将来に適応した作付品種や販売ルート of 改善等により収益の向上を図っていく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26.14 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域及びその周辺の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。 また、令和5年度に機構集積協力金交付事業(地域タイプ)の地域集積協力金を申請し、今後更なる集落並びに地区の農地の集積・集約化に取り組んでいく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地権者、耕作者への調査を実施し、区画拡大、暗渠排水等必要性に応じた整備を進展し、農地の有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増していることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (土器崎集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落全体が水田で水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。 水田については認定農業者に集落の農地の約4割が集積され、耕作されている。 今後、小・中規模の自耕作者が離農した場合の新たな農地の受け手については、認定農業者で担っていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後、水稻については将来に適応した作付品種や販売ルートの改善を図るとともに、レタス栽培など二毛作を展開していく。 併せて、認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.64 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。 保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針 農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針 地権者、耕作者への調査を実施し、区画拡大、暗渠排水等必要性に応じた整備を進展し、農地の有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 当集落は、水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増していることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】 ①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (辻集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区全体が水田で水稻を中心とした土地利用型農業が行われているが、一部田を畑に転換して露地野菜や果樹栽培も行われている。
水田については、認定農業者に集落内農地のうち約5割が集積され耕作されており、残りが自耕作である。
今後、小・中規模の自耕作者が離農した場合の新たな農地の受け手については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後、水稻については将来に適応した作付品種や販売ルートの改善を図るとともに、ブルーベリー等誰からも親しまれる果樹栽培を進めていく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.93 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
一定の広さの水田となっており、現時点で至急の基盤整備の必要性は低いが、引き続き生産効率の向上につながる取組みについて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増えていることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。				
⑤ブルーベリーの栽培にあたっては生産・経営体制を整えつつ、なお一層の収益増進に努める。				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (市川集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

圃場は整備されているものの殆どそれに利用されておらず、梨農家が3軒と地域外の認定農業者が野菜栽培を行っている。
今後、小・中規模の自耕作者が離農した場合の新たな農地の受け手については、認定農業者で担っていく。
貸付されている農地については団地化が図られ集約されているが、今後、上記農地の引受については、土地改良区等が利用調整を図り、集約化を図っていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の特産物である梨栽培やこれからの規模拡大と併せて、スマート農業の導入を検討するなど、新しい農業の担い手と進展を図る。
圃場、現状の畑については認定農業者等に集約するとともに、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.35 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
主に畑としての利用が多く基盤整備の必要性は低いが、生産効率の向上につながる取組みについては引き続き検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、畑を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。畑は、野菜栽培や果樹栽培を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増していることから、野菜や果樹などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。
③スマート農業の導入を検討し、省力化や負担軽減を図っていく。
⑤梨の栽培にあたっては生産・経営体制の強化を図っていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (東下郡集落:原林・鳥山・石沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域全体が水田で水稲を中心とした土地利用型農業が行われている。
自耕作及び近隣の認定農業者により全域耕作されている。
今後、小規模の自耕作者が耕作を辞めた場合の新たな農地の受け手の確保については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

キャベツ等季節野菜を栽培するなど限られた土地の有効活用を行っていく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.48 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
集落の農地面積が少なく、一定の集積が行われているため基盤整備の必要性はないが、生産効率の向上につながる取組みについては引き続き検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、水稲を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稲は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増していることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)	
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (由名集落:大鐘・湯名)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域全体が水田で水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。
農地は地域の認定農業者、隣接市の認定農業者・法人が担い、耕作されている。
今後、小規模の自耕作者が耕作を辞めた場合の新たな農地の受け手の確保については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後水稻について、将来に適応した作付品種や販売ルートの改善を図り、将来に適応した農業へ進展させていく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.85 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地権者、耕作者への調査を実施し、区画拡大並びに用水路のパイプライン化等必要性に応じた整備を進展し、農地の有効利用を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増えていることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (今間集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落全農地のうち主は水田で水稻を中心に経営を行っている一方、一部の農地では露地野菜栽培(イチゴ栽培)など土地利用型農業が行われている。
農地は地域の認定農業者が担い、全域耕作されている。
今後、小規模の自耕作者が耕作を辞めた場合の新たな農地の受け手の確保については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後水稻については、将来に適応した作付品種や販売ルートの改善を図り、イチゴなどのハウス栽培も展開していく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地権者、耕作者への調査を実施し、区画拡大並びに用水路のパイプライン化等必要性に応じた整備を進展し、農地の有効利用を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増していることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。				
⑤イチゴ栽培にあたっては、栽培者同士の研修や話し合いを増やし、生産力や収益力の向上に努める。				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)	
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (根岸集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月29日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域全体が水田で水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。
農地は地域の認定農業者が担い、耕作されている。
今後、小規模の自耕作者が耕作を辞めた場合の新たな農地の受け手の確保については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後水稻について、将来に適応した作付品種や販売ルートの改善等により収益の向上を図っていく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.68 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地権者、耕作者への調査を実施し、一部区域における用水路のバイパス化等必要性に応じた整備を進展し、農地の有効利用を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増えていることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】 ①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)	
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (上根岸集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月29日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域全体が水田で水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。
農地は地区内の認定農業者が担いつつ、自耕作を含め全域耕作されている。
今後、小規模の自耕作者が耕作を辞めた場合の新たな農地の受け手の確保については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後水稻について、将来に適応した作付品種や販売ルートの改善等により収益の向上を図っていく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.64 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現在、自耕作が多いが、今後耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者を引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、富岡土地改良区が土地利用調整機能を発揮させていくことで、農地の面的集積の実現を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地権者、耕作者への調査を実施し、規模拡大や用排水路等必要性に応じた整備を進め、農地の有効利用を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地区は、水稻を中心とした営農が営まれており、今後も同様の農業経営の継続が見込まれている。水稻は、主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われている。 米の消費減を背景に、米価は厳しさが増していることから、飼料用米などの転換・拡大や補助事業導入等により、担い手の営農継続を図る。また、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 (八万台集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落全体が畑地で露地野菜(多品目・ブルーベリー)を中心とした土地利用型農業が行われている。
農地は地区内の認定農業者が担いつつ、自耕作を含め全域耕作されている。
今後、小・中規模の自耕作者が離農した場合の新たな農地の受け手の確保については、検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ブルーベリー及びスイカなどの果樹、果物栽培を中心とした土地利用型農業を行っていく。
併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する体制の整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.82 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地は広く認定農業者が担っているが、今後、現在自耕作の農地の引受依頼が生じた際は認定農業者が引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、土地利用調整機能を発揮することで、農地の面的集積の実現を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借は農地中間管理機構の活用をし、農業者の経営状況に応じて段階的に集約していく。なお、認定農業者への農地集約の推進及び営農の継続が困難となった耕作者が発生した場合には、農地中間管理機構と富岡土地改良区が連携して農地の利用調整を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
畑地として開墾されており、平坦であるため基盤整備の必要はないが、生産効率の向上につながる取組みについては引き続き検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当集落は、露地野菜・ブルーベリーを中心とした営農が営まれており、今後も認定農業者や自耕作により同様の農業経営の継続が見込まれる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。 また関係各所と連携し、活用しやすい農作業委託内容となるよう働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。 ⑤ブルーベリー栽培にあたっては、生産者同士で生産力向上の話合いなどを実施し、規模拡大や収益増強に努める。				